第693号　【第三種郵便物認可】　みいけ　昭和36年11月12日（日）　（四）

みいけ主婦会だより

※原稿送り先＝大牟田市不知火町2丁目　三池炭鉱主婦会
※電話で知らせるとき＝市内3033・7140　炭鉱　474・528
※責任者＝文教部長　下川秀子

# 行動こそが大切だ

## 第八回 九州地区 母と女教師の会終る

第八回の九州地区母と女教師の会が熊本市で二日間ひらかれ、集まった一、五〇〇名の母親と女教師たちが、教育や母親の問題、小児マヒから子供を守ることや平和のことなどについて、こんどのように闘うべきかを熱心に話し合い、母親の願いがいかに強くとも行動を起さなければ何にもならない。行動こそが大切だと、こんご強力なたたかいへ立上ることを誓い合いました。

第八回九州地区母と女教師の会は十一月十一、十二日の二日間、熊本市の城東小学校（分科会）向け高校（全体討議）に一・五〇〇名が参加してひらかれました。三池からは五島（副会長）谷端（三川支部福祉部長）成清（四山支部福祉部長）さんら三名が主婦会代表として参加しましたが、そのほか荒尾地区の主婦たち六〇余名も参加しました。

集会は第一日目分科会、第二日目が全体討議に分けてひらかれ、分科会はつぎの十二のテーマで討議がすすめられました。

一、学習上の諸問題について
二、幼年教育の諸問題について
三、子供の健康について
四、生活指導について
五、めぐまれない子供のために
六、環境をよくするために
七、いまの教育の問題点について
八、青年期の諸問題について
九、進路指導について
十、母親の幸せのために
十一、時の問題
十二、母親運動のすすめ方について

### 三池問題で決議

分科会は各会場とも熱心に討議がすすみ、用意された時間が不足するほどのありさまでした。

例えば十二会場の「時の問題」では司会者に福岡県の今吉（社会党婦人部長）安武（教組）さんを迎え、助言者に田上（県評事務局長）和田（市教組）さんが当ってすすめました。

まず時の問題としてテーマを(1)三池の三一名にたいする不当解雇(2)学力テスト(3)政暴法(4)炭鉱合理化(5)社会保障(6)職場の民主化(7)物価値上げ(8)核実験禁止(9)憲法問題(10)減税(11)安保問題などに分けて討議に入りましたが、三池の問題にしろ学力テストの問題にしろ安保体制づくりにつながり、そしてそれは政暴法に関連してくるという工合に、すべて本質的につながりをもっている問題であるということが解明されました。

結局、三池の三一名にたいする不当解雇問題と学力テストで荒尾三中の二人の先生が不当弾圧をうけたこの二つの問題を論議することによって、他のテーマの問題点も出てきたわけです。

三池の問題については、この分科会に出席した五島副会長が詳細な資料を提出して詳しく説明を述べたほか、四山のお母さんは三十一名の一人が書いた手紙を発表して問題を提起しました。

討議に参加した人たちは昨年の三池闘争を通じて三池の問題にはみんな深い関心をもっており「一、二〇〇名で終ったと思っていたのにまた解雇を出してきたのはどういうことか」と、不愚憤がり憤っていました。

結局、労働組合の弾圧、教組の弾圧は憲法違反ではないか、正常な労働者の権利を守ろうではないかということで、分科会ではこの問題について(1)会社へは抗議(2)三十一名への激励電報を打つこととし、三中の先生の即時釈放要求という二つの決議が決定されました。

### 教委の監視を

学力テストでは各地の状況が報告されましたが、総体的にいえることは、各県の眼いをながめてみると、教師だけの力で阻止できたのは一つもなく、周囲の父兄の支えがあった所はほとんど阻止に成功しています。

だから、どんなに民主教育を守ろうと教師が一生懸命になっても、母親や周囲の人たちと一緒にならなければ成功できないということでした。

また、福岡の方から「テスト反対の署名を、十万の地域婦人の中で二十万とれた。それでも阻止されていない。結局、教育委員の任命制にも問題があるから教育委員会をお母さんが監視することが必要です」と強く述べられました。

### 激励団に接見禁止

全体会議では前日各分科会での討議が報告され、それにもとづいてさらに討議が深められました。

また、前日分科会で決議された三池の問題と三中の先生の件について再確認し、三中の先生の釈放については会議が終了後、速刻代表者が二人の先生の激励に行くことになりました。そして私たちの署い（別掲）を採決しました。

集会は非常に成果をあげて前回に見られぬほどの盛況で終わり、終了後はお母さんと先生たちの市中行進が行なわれました。

なお、大会できまった二先生の激励については、ただちに代表者で激励団をつくり、三中関係者ということで、緑が丘地区のお母さん四名が代表の中に入って激励に行きましたが、接見禁止ということで全然会わせませんでした。

## 宮浦勝立地区における 悪質な切崩しデマ宣伝について

さいきん会社・職制、一部第二組合員による露骨な組織切りくずしがはげしくなっている。そのひとつとして主婦会宮浦支部長森さんの名をつかった、きわめて悪質なデタラメな切りくずし宣伝が勝立地区を中心におこなわれている主婦会の支部長として大望と信頼をあつめている森さんの名前をつかっているこの悪どい切りくずし宣伝をおこなっている第二組合の関係者にたいして、問題を追及したところまったく根拠のないデマ・中傷による切りくずし宣伝であることを暴露しました。

こうした悪質なデマ宣伝による切りくずしを粉砕するため、第二組合の関係者にたいしてはさらに追及をつづけていますが、かなりひろくデマ宣伝がひろげられているので、その組織的影響も考慮し、あえてここに第二組合の悪どいデマ切りくずし宣伝の実体をあきらかにします。

主婦会宮浦支部長の森すみえさんは、勝立の紅葉ガ丘分会に所属していますが、森さんは十一月十二日のひるごろ親しくしている同分会のある主婦から〝森さんが第二組合に行くというわさがながれている〟ということをきかされました。

森さんはすぐの初耳で〝ばかばかしい宣伝だ〟と考え、とくに気にとめようとも思いませんでしたがそうしたデマはすでに十月末ごろからながされており、森さんにそのことを知らせてくれたある主婦の話によると、学校などで子供たちのあいだにも話がひろがっており、勝立地区でもかなり表むきの問題としてもちあがっているということでした。

そこで森さんは、支部長という立場にあるだけに、そのデマがあたかも組織的な影響も考え、デマの出どころをはっきりさせることにしました。

そして、調査をすすめたところ、紅葉ガ丘社宅居住の第二組合員主婦Aがそのデマをながしていることと、さらに同社宅居住の第二組合員主婦Bも「森さんの御主人が第二組合加入の届出にきたが、組合の諒解が必要なので一応保留にしている」という意味のもっともらしいデマをとばしているということがはっきりしました。

そこで森さんは、御主人といっしょにことの真相をたずすことにし第二組合員主婦のAを訪ねましたそしてAに、「何が根拠でデマを流しているのかをきかせてほしい」とたずねました。ところがAは、「私はきいたですもんね」といったかつての返事でした。

森さんはさらに「きいたというがおよそその出どころの見当はつくが、だれからきいたかを知らせてもらいたい。別に日にたいしてもはっきりとことをたただすが、たんなるうわさではなく届出をだしたということまでながしているほどだから、責任ある根拠をききたい」という意味の質問をしました。

ところがAは、「買物にいったときにきいたですもんね」といったあいまいな返事で、だれからきいたかはあきらかにできずに、うらばらしデタラメなデマ宣伝であることを暴露しました。

さらに森さんは、〝買物できいた程度のことを、はっきり確認もせずにデマを流したのであるか？〟、第二組合の主婦会の執行部なり幹部にきいて確認をえたうえでデマを流したのであるか……〟ということにもふれてAに追及しましたが、責任ある回答がAはできませんでした。

こうして森支部長の名をつかった悪どいデマ宣伝についての追及をおこない、二心デマ・中傷による切りくずしであることがはっきりしましたが、Aにたいしても森さんから〝こうしたことで三池労組や主婦会が動揺することはないがみんなが心配している。ことの真相はつきりさせなければならない〟ということをいいあわしたり、さらにこんごの追及をつづけることにしています。

## 私たちの願い

### 第八回九州地区母と女教師の会

私たちはここ熊本の地で開かれた第八回九州地区母と女教師の会に参集し、子供のしあわせと健やかな成長のために、母という同じ立場からいろいろの問題を討議いたしました。

十二の分科会での話合いの中で、子供の教育をめぐっての疑問、不安、不満はあまりにも多く、民主教育のあり方が今や全く危機に至っていることを知りました。

今年の四月から小学校の教科書が改悪され、来年四月からは中学校の教科書が変えられます。そして小中学校の道徳、高校の倫理の時間が特設され義務づけられるようになります。

○高校全員入学のために高校の増設を要望し、テストによる教育のゆがみを排除する。
○教育愛の大幅増額
○一学級の児童生徒数の減、教員の定員増
○学校施設、設備の完全整備
○教科書無償配布、国定化反対
○給食費全額国庫補助
○特殊学級・学校の増設
○社会保障制度の確立
○小児マヒ予防のための法制化促進
○民主主義をふみにじる政暴法反対、山村、瀬戸両先生即時釈放
子供のしあわせと国民のしあわせをふみにじろうとしているものが何であるかを知った私たちは、地域に帰って一人でも多くの父母や先生と一緒に子供を守り抜くための運動を今日からはじめます。

小児マヒでたおれる子供がないように
寒さでふるえる子供がないように
差別に泣く子供がいないように
みんなの人たちがしあわせであるように
私たちの頭上に原水爆の雨が降らないように
一人ひとりのお母さん、たちがありましょう。女先生、たちがありましょう。
みんな一緒に手をつないでたちあがりましょう。

一九六一年一一月一二日

**第八回九州地区母と女教師の会**

# 裸の島

## 第二回モスクワ国際映画祭でグランプリ 22日から大映ロマンで

第二回モスクワ国際映画祭でグランプリを獲得した〝裸の島〟が、十一月二十二日から十二月一日までの十日間、大映ロマンで上映されることになった。

この映画は近代映画協会制作で、栄えのグランプリを獲得した優秀映画であるにもかかわらず、大企業の映画資本の手になる作品でないため上映館からシャットアウトされるという状態にあって、映画を愛する国民を憤らせていたものである。

【ストリー】　瀬戸内海の孤島に百姓夫婦と二人の子供が住んでいる。そこには水がないので対岸の島から水を運ばねばならない。夫婦の毎日は水を運んで急坂をのぼり、段々畑に水をやることのくり返しである。ある日、長男の急死にあい、妻は悲しみにたえきれず、作物を引き抜いてしまうほど狂乱するが、夫の大地との静かな闘いをみて元気をとりなおし、またいつものように作物に水をやりつづける。

裸の島は十三人の世界にも珍らしい小人数のスタッフで、瀬戸内海の小さな島にキャンプして製作された、セリフのない異色作。

脚本・監督＝新藤兼人、キャスト＝乙羽信子、殿山泰司、田中伸二、堺本正紀

各支部教宣部で前売券を取扱っています。（一〇〇円です）